

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

1 日時 平成29年2月9日（木）10:28～10:47

2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室

3 出席

<WG委員>

委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表

<関係省庁>

西川 宜宏 厚生労働省保険局医療課課長補佐

奥田 清子 厚生労働省保険局医療課課長補佐

<提案者>

駒崎 弘樹 認定NPO法人フローレンス代表理事

<事務局>

藤原 豊 内閣府地方創生推進事務局審議官

（議事次第）

1 開会

2 議事 「医療的ケア児」への義務教育のための新たな看護制度の創設

3 閉会

○藤原審議官 少し時間が早いのでございますけれども、今日は厚生労働省にお出でいただきまして、御提案者のフローレンスの駒崎さんにお出でいただいた中で、ずっと議論しております「「医療的ケア児」への義務教育のための新たな看護制度の創設」ということです。

前回の議論もそうでしたが、当然、引き続きその制度論というものをしっかりやっていくという前提で、いわゆる居宅縛りのところも解除という制度論をきちんとやる前提で、ただ、すぐこの国会というわけには中々行かないということでございましたので、そういう中でモデル事業と言いますか、研究事業の方で、この具体的なニーズを探っていくという案をいただき、その議論を始めたところなのです。やはり御提案者の駒崎さんと、そのあたりは密接な連携、また、当然のことながら納得感をきちんと持った上で進めていただきたいと思いますので、その点の確認ということで、今日は関係者の方々にお集まりいただいたという形でございます。

今日は八田座長を含めて何人か急遽御欠席という形になってしまったので、阿曾沼先生

お一人になってしまっておりますが、阿曾沼先生の方でよろしくをお願いいたします。

○阿曾沼委員 おはようございます。いつもありがとうございます。

御説明がございましたら、提案者の駒崎さんも今日は同席しておりますので、よろしくをお願いいたします。この研究内容について少しお話をいただければと思います。

○西川課長補佐 おはようございます。厚生労働省保険局医療課の西川でございます。よろしくをお願いいたします。

お手元に資料をお配りさせていただいているかと思えます。「義務教育における小児に対する医療的ケアの提供に関する調査研究（案）」ということで、阿曾沼先生始め、このワーキンググループヒアリングでも前回御説明させていただきましたが、今日は駒崎さんに直接御説明する機会をいただいたということで、簡単に御説明させていただきたいと思えます。

「1. 研究目的」ですけれども、国家戦略特区で言われている制度論を考えるに当たりまして、我々としても、看護師の確保が課題になってくるということもありますので、この研究目的の中ほどに書いてありますとおり、外部から事業者が学校に入り、医療的ケアを提供することについて、責任の所在、質・安全性の確保等について検討していきたいと思っております。

「2. 研究内容」については、そういったことが書いてありまして、学校で教育を受けるに当たり必要な医療的ケアの提供に係る課題について検証をしていきたいということでございます。

「3. 研究代表者（調整中）」は、厚生労働省の厚生労働科学研究という枠組みでやらせていただきます。研究代表者を1人立ててやっていくこととなりますけれども、現在調整をさせていただいているところでございます。ただ、研究代表者1人でこれを研究するというではありませんので、いくつか協力者の方々をお願いをするということになりますので、そういった点で、意欲のある事業者の方とよく連携をさせていただきたいと我々としては考えております。

「4. 実施計画（案）」でございます。調査研究（案）となっておりますけれども、実際にモデル事業的な側面もございます。実際にこの調査研究の費用を使って学校等で医療的ケア児への訪問看護を提供しながら、この課題について検証していくことにしたいと考えております。

2ページ目に、対象地域とか対象児童の規模感などを書かせていただいています。この研究費をどれぐらい確保できるのかということがまだ分かりませんので、あくまでも予定、現在の案ということですが、3カ所程度、東京、埼玉はほぼ確実にやらせていただきたいと思っておりますが、その他の地方でもやることについてどう考えるかというところでございます。

児童数は、合計で10名程度かなと。本当であれば、もっと多くの予算を確保してやりたいところではありますが、何分、調査研究という枠組みでは、そう多くの予算は確保できな

いというところでございます。

実施体制も、訪問看護ステーション3カ所程度で、看護師それぞれ3名程度になっていくのかなと思っています。この辺も前回のワーキンググループヒアリングでも御指摘いただいたように、意欲ある事業者の方々と連携して担い手になっていただくということは十分調整をしていくことはできるだろうと思います。

最後のスケジュールですけれども、今月2月中に研究内容の申請を厚生労働省内でしていくということになっています。申請をして、3月、厚生労働省内で予算面での手続があり、晴れて認められた場合には、新年度の6月から8月にかけて、関係者への説明根回しをしまして、2学期が始まる9月から3カ月間、実際に学校等で訪問看護を提供していきたいというスケジュールでございます。

簡単ではございますが、以上です。よろしくお願いいたします。

○阿曾沼委員 ありがとうございます。

研究では是非いい成果を出してほしいとっております。これから問題意識を調査することですが、問題意識は現時点でもある程度の整理ができていないかと思っております。より研究を深掘りしていくためには、実践的研究が実施されるべきだと思っております。実践的、実務的な研究によってより早く成果を出していくことがとても重要であると思っております。その意味では、国家戦略特区で御提案をいただいている事業者がこの研究に参加されることが、より実践的な研究に資するものと我々は思っておりますが、これから予算化という段階ですから、断定的、確定的なことは言えないかもしれませんが、その辺に関してはいかがでしょうか。

○西川課長補佐 ありがとうございます。

今、御説明の中でも少し触れさせていただきましたけれども、研究代表者の先生とも御相談ということになりますが、協力者として入っていただいて、まさに現在既に取り組んでおられる意欲ある事業者の方のお知恵なり、これまでの成果なりを貸していただくということ。さらに、実際に東京や埼玉などで訪問看護を提供していただくということになるわけですので、そういった面でも、もし、御協力がいただけるのであれば、調整をさせていただきますとは思っています。

○阿曾沼委員 何か御意見ございませぬか。駒崎代表理事からございますか。

○駒崎代表理事 今日はどうもありがとうございます。

本当に私もその研究代表者の先生を尊敬してまして、この医療的ケアの話を語るのであれば、本当に彼の業績を無視することはできないという素晴らしい人だと思っております。

その上でなのですけれども、やはり研究という枠組みで実践性がもうちょっとあった方がいいなと。つまり、実際に特別支援学校で回してみても、できるのだということきちんと検証して、それが次の厚生労働省の事業なり、特区の提案なりにつながる形にしないといけないかなと思っています。

その中で、まず、質問と次に提案なのですけれども、ちょっと御質問させてください。この事業規模というか予算規模としては、大体どのぐらいのイメージなのでしょうか。

○西川課長補佐 これはまだ、これから厚生労働省内で計画の申請をして、我々がこれぐらい欲しいというものを内部で要求していくわけですけれども、省内の色々な査定があって、最終的にはどれぐらいになるか分かりませんが、少なくとも数千万円とか億という単位にはならないのです。ですので、数百万から1千万円程度とさせていただきたいと思えます。

○駒崎代表理事 分かりました。数百万から1千万円程度ですね。承知しました。

そうなのであれば、無理やり対象地域を3カ所に広げるのではなく、まず、世田谷区の光明学園で、1カ所でがつつとやっていって、しっかりステークホルダーを巻き込んでちゃんとやるという方が絶対いいかと思えます。基本的に、検証する事業のやり方としては、3人とかの児童に対して、1人の訪問看護師が行って、6時間見てということをする事によって、親が外れられるかどうかということですね。それを週に何回かから始めて、最終的には多分週4ぐらいまで行って、やはりできるねみたいな形でやっていく中で、親との引継ぎは何が重要だったか、トラブルはどのようなことがあったか、学校の先生がそれに対してどのように思ったかみたいなことをしっかりトレースしていって、ある条件を越せたらこのモデルは行けますみたいなことを出していくということだと思えるのです。

ですので、それをやるのだとすると、訪問看護師の費用でそれなりにかかるので、ちょっと数百万円というのはそれだけで消えてしまったりすると、その研究代表者の先生から書いてもらうとかそういうことが払えなくなってしまうと思うので、あまり何カ所というよりは、本当に1カ所でがつつり、とにかくやったぞ、とした方がいいかなと思えます。

もう一つは、その事業をやるのだとしたら、研究の建付け自体は別にいいとは思えるのですけれども、このコーディネーター的な人が必要だと思うのです。と言うのも、訪問看護ステーションがあって、特別支援学校があって、親御たちがいて、医者もいて、多分リサーチするリサーチャーの人もいてということで、そういうラウンドテーブルみたいなものを作ってどのようにやっていくかということのコンセンサスを取っていくことをすると思うのです。そこの部分で、やはり研究をしますという形で、その研究代表者の先生も含めてリサーチャーの人がそれをやるのはしんどいですし、実際事業だったりするので、そこはちゃんとコーディネーター役を付けて回していくというようにしないといけないかなと思えました。実際特別支援学校も外部の方に入られることはそんなに好んでしたいことではないわけなのです。そこを丁寧に説明していって、ほぐしていきながら、心配ないよみたいにしていくということで、それなりにコミュニケーションコストがかかる部分はあると思うのです。ですので、そこはちゃんとコーディネーターを置いて、取り回せるようにしていった方がいいかなと思えます。

○阿曾沼委員 研究の建付け、デザインにもよると思いますが、両者が安心して相互交流ができるということが必要ですね。

私も厚生科研の主任研究員を致しましたが、実践先導型の調査研究というのが中々ないのではないかと印象を持っています。まず、アンケートを作って、話を聞いて分析をするというやり方ではなく、実践的な試みを示しながら調査もしていかなければ、本質的な気付きは出てこないのではないのでしょうか。やはり実践先導型で先導して、それを他の地域へ展開して、新たな課題を見つけていくというような研究があれば、より実践的な成果が上がって、なおかつ横展開や全国展開がしやすいのではないかと思います。

厚生科研でやるにしても、是非実践先導型の調査研究という形態でやっていただきたいと思います。まず、一箇所でも実践的にやってみて、ここで事例を示して、それをベースに幅広く議論していく研究の建付けが必要だと思います。是非研究立案の時点から国家戦略特区の提案者と議論ができるとよりいいと思います。是非御検討ください。

○西川課長補佐 御提案をいただいて、ありがとうございます。

実施箇所数、実施体制も含めて、今の御意見を踏まえてよく検討させていただきたいと思います。研究代表者とも御相談をすることになると思いますけれども、実践先導型で結果を出していけるような研究になるようにやっていきたいとは思っています。

また、コーディネーターが必要ということで、これは本当に有益な御提案をいただいたと思いますので、どのあたりを出入りするののかということも含めて、お知恵を貸していただけたらと思います。

ありがとうございます。

○阿曾沼委員 駒崎代表理事、どうぞ。

○駒崎代表理事 私どもは全国医療的ケア児者支援協議会に入っているのですが、コーディネーターが必要だったらそういうこともします。特に、例えば、東京で一番大きいのは光明学園ですけれども、世田谷区なのです。世田谷区もこの話にはすごく問題意識を持っているので、区も巻き込みながら、ただ、御案内のとおり特別支援学校というのは都なので、いつもそれがすれ違いを生むわけです。そこを都の担当者にも来てもらって、区の人にも来てもらって、乳幼児期から特別支援学校へ行っても切れ目ない形でバトンタッチできるように、どうしていくかみたいなところにもつながっていただけるとすごくいいかなと思うので、多様なステークホルダーを一堂に会して話し合っていく場を、多分これがすごくいい機会になると思うのです。今まではそういうものがなくて分断されているので、そういった場が作れると非常に有益な場にはできるのではないかと思います。

○阿曾沼委員 私が申し上げている実践先導型というのは、駒崎さんのおっしゃっていることとオーバーラップしている部分が多いと感じます。ステークホルダーが一堂に会して課題を話し合い整理して、解決策を議論していくことが重要だと思います。この手の研究は具体的な、実践可能な解決策が結局出ないで終わることがあるのではないかと危惧しています。是非新しい厚生科研のあり方も踏まえて御検討ください。生活に密着し、ライフステージに即した研究のあり方を御検討ください。

何か事務局からございますか。

○藤原審議官 もうお二人の方からお話があったとおりでございますけれども、あえて事務局から申し上げますとすれば、これは資料も付いてございますが、成長戦略、閣議決定でもこの問題をきちんと速やかに結論を得るということで、政府としての方針が出てきた話です。

政府として、特区の文脈で得られた閣議決定の中での事業ということもありまして、そこまで申し上げませんが、もう内閣府も共催ぐらいのつもりでおりますので、単なる一つの厚生労働省の研究事業ではないと思います。私どもも御協力もさせていただきますし、そういった意味で、ワーキンググループの先生方、あるいは駒崎さんのような御提案の方、事業者の方、関係団体も先ほどお話がございましたけれども、さまざまな形で世の中に意見を発信されていますので、むしろ事業を始める時の見せ方とかそういうことも含めて、特区の関連プロジェクトという政策の色付けと言いますか、重み付けを私どもも積極的に行っていきたいと思っております。そういったことも含めて、また御相談をさせていただければと思っております。その点はそのような理解でよろしいでしょうか。

○西川課長補佐 ありがとうございます。

この調査研究事業をこれから進めていくに当たりまして、よくこのワーキンググループとも連携をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○阿曾沼委員 よろしく願いをいたします。

今日は本当にありがとうございました。また、引き続きよろしく願いいたします。